

# 県域水道一体化 調査特別委員会

令和3年9月10日

葛城市議会

## 県域水道一体化調査特別委員会

1. 開会及び閉会 令和3年9月10日（金） 午後3時00分 開会  
午後4時51分 閉会

2. 場 所 葛城市役所 新庄庁舎 第1委員会室

3. 出席した委員

委員長	西井	覚
副委員長	内野	悦子
委員	杉本	訓規
〃	梨本	洪珪
〃	吉村	始
〃	奥本	佳史
〃	谷原	一安
〃	川村	優子
〃	増田	順弘
〃	岡本	吉司

欠席した委員 なし

4. 委員以外の出席議員 議長 西川 弥三郎

5. 委員会条例第19条の規定により、説明のため出席した者の職氏名

市長	阿古	和彦
副市長	溝尾	彰人
上下水道部長	井邑	陽一
水道課長	福森	伸好
〃 補佐	新澤	健嗣

6. 職務のため出席した者の職氏名

事務局長	岩永	睦治
書記	吉田	賢二
〃	福原	有美

7. 調査案件

(1) 水道事業に関する事項について

開 会 午後3時00分

**西井委員長** ただいまの出席委員は10名で、定足数に達しておりますので、これより県域水道一体化調査特別委員会を開会します。

皆さん、朝から厚生文教常任委員会を慎重審議していただき、午後3時からでございますが、県域水道一体化調査特別委員会を開会するに当たり、皆さん全員参加してもらいました。ありがとうございます。水道というのは市民生活になくてはならない重要な問題でございますので、また、本日理事者側から説明のあることも含めて、市民の立場に立ち、また、議会としての方向性をいろいろ聞き、正しながら進めてまいりたいと思いますので、どうか慎重審議のほどよろしく願いいたしまして、開会の挨拶とさせていただきます。どうかよろしく願いいたします。

なお、発言される場合は挙手をいただき、指名いたしますので、マイクの発言ボタンを押してからご起立いただき、必ずマイクを近づけてからご発言されるようお願いいたします。

葛城市議会では、会議室内における新型コロナウイルス感染対策を行っております。また、会議出席者のタブレット端末などの情報通信機器の使用は認めておりますので、ご承知おきをお願いいたします。

それでは、これより調査案件に移ります。

調査案件（1）水道事業に関する事項についてを議題といたします。本件につきましては、前回令和3年1月18日に開催しました委員会以降、1月25日には水道事業等の統合に関する覚書を締結し、8月2日には奈良県広域水道企業団設立準備協議会が設立されているなど、今日までに、県域水道一体化に向け、大きな動きがございました。理事者にそれらについて報告をお願いいたします。

井邑上下水道部長。

**井邑上下水道部長** 上下水道部長の井邑でございます。どうぞよろしく願いいたします。

本日は、委員皆様の貴重なお時間をいただきまして、去る8月2日に開催されました奈良県広域水道企業団設立準備協議会設立総会、並びに、第1回奈良県広域水道企業団設立準備協議会において示されました資料を中心に説明をいたしたいと存じます。

まず、配付しております資料のご確認をお願いいたします。資料1、第1回奈良県広域水道企業団設立準備協議会資料、資料2、奈良県広域水道企業団設立準備協議会規約、資料3、同じく幹事会運営要領、資料4、同じく作業部会運営要領、資料5、同じく事務局運営要領、そして参考資料といたしまして、料金・財政シミュレーション（令和2年11月26日時点）の以上6点でございます。不足等はございませんでしょうか。

本日の説明は、資料1を中心に行わせていただきます。

それでは、資料1の1ページをご覧ください。

1、県域水道一体化への概要についてです。これにつきましては、これまでも説明してまいりました事項ではございますが、再確認の意味で再度説明をしたいと思います。

まず、背景、課題についてです。人口減少による水需要の減少、水道施設の老朽化の進行、熟練職員の退職等による技術力の低下、これらは県と市町村の共通の課題となっております。

矢印に沿って右の囲みに進みまして、そして、これらの課題を克服する方策として、県域水道一体化について検討してまいりました。

その経緯といたしまして、平成29年10月の県・市町村長サミットにおきまして、県域水道一体化の目指す姿と方向性の提示がございました。

平成30年4月には、28市町村及び県で部局長課長レベルをメンバーとした県域水道一体化検討会を立ち上げ、一体化の検討体制が構築されました。

平成31年3月には、県域水道一体化の方針を示した新県域水道ビジョンを県が策定されました。

令和2年8月と11月には県知事及び市町村長による水道サミットが開催されました。

そして、令和3年1月25日に県、27市町村長、奈良広域水質検査センター組合の29団体で水道事業等の統合に関する覚書を締結いたしました。

その下に移りまして、奈良県の目指す県域水道一体化とはどういうものなのかということですが、その目指す姿といたしましては、水道事業の理想像である「持続」、「強靱」、「安全」の確保により、将来にわたって安心・安全な水道水を持続的に供給することとしています。

そして一体化の主な効果といたしましては、施設整備では、水需要に応じた施設機能を確保しつつ、経年度合い、耐震性等を踏まえた統廃合を段階的に進め、県域で施設を最適化、強靱化できる計画的な実施によるコスト削減と、国交付金の有効活用により今後増大する施設更新への投資規模を抑制できるとしています。水道料金では統合時に料金統一を基本ということですので、これの例外といたしまして、セグメント会計を認めることがございます。投資の抑制や国交付金の活用により将来の料金上昇が抑制できるとしています。また、運営体制としては、業務の標準化、システム化、民営委託化を進め、県域で適正な人員配置が可能となり、運営体制が強化されるとしています。

2ページをお願いいたします。

2、協議・検討体制についてです。奈良県広域水道企業団設立準備協議会は、資料2の奈良県広域水道企業団設立準備協議会規約、以下、規約と申します。第1条に規定されておりますとおり、県、27市町村、奈良広域水質検査センター組合が各々経営する用水供給事業、水道事業及び共同処理する水質検査事務の統合のための協議・検討を行います。また、規約第3条及び第5条に規定されておりますとおり、会長は奈良県知事、副会長は奈良市長、橿原市長、生駒市長。委員は他の24市町村長と水質検査センター組合管理者が当たります。

その下でございます。幹事会、これは規約第4条第2項の規定に基づき設置されるもので、資料3、奈良県広域水道企業団設立準備幹事会運営要領、以下幹事会要領と申します。第2条に規定されておりますとおり、協議会の所掌する事項に関する作業部会の検討内容について、実務レベルの協議・調整を行い、協議会に報告を行います。また、幹事会要領、第4条の規定のとおり、幹事長は奈良県水道局長、副幹事長は奈良市公営企業管理者、橿原市上下水道部長、生駒市水道事業管理者、幹事は他の24市町村水道担当部局長、水質検査センター組合事務局長が当たります。

その下でございます。作業部会、これも規約第4条第2項の規定に基づき設置されるもので、資料4、奈良県広域水道企業団設立準備作業部会運営要領第3条に規定されておりますとおり、分野別部会における検討の情報共有、全体調整、取りまとめを行う全体部会と、各分野に関する現状把握、検討、素案の作成等を行う専門部会の構成となっております。

さらにその下、専門部会には、規約第4条に規定する事項を協議するため、5つの作業部会が設置されています。

1つ目は、施設整備部会です。これは施設共同化・経年化施設の整備方針、及び、交付金事業の重点整備内容と投資規模の検討を行います。

2つ目は、財政運営部会です。これは財政見通し、料金、財政ルール及び引継ぎ資産の取扱いの検討を行います。本市はこの部会に所属しております。

3つ目は、業務共同化部会です。これは業務分析と業務運営方針、業務委託方針及び業務の優先順位づけと到達目標年次の検討を行います。

4つ目は、システム共同化部会です。これは、システムの共同化方針及び共同化の優先順位づけと到達目標年次の検討を行います。

5つ目は、組織・職員部会です。これは企業団本部、各事務所の組織・人員体制の検討及び職員給与、企業団議会、運営協議会等の制度設計を行います。

また、5つの作業部会以外で、必要に応じ、地域や分野ごとにブロック会議を開催し、市町村の実情、意見を反映します。

3ページをお願いいたします。

3、今後のスケジュール（案）についてでございます。上段にスケジュールの重要となる事項が3つの丸で示されています。

1つ目の丸は、令和3年1月25日締結の覚書に基づき、令和6年度中の一部事務組合企業団設立、令和7年度からの事業統合を目指す。

2つ目の丸は、令和4年度に一体化後の施設整備計画や財政運営、組織体制等を取りまとめて、基本計画を策定するとともに、基本協定を締結することを基本とする。

3つ目の丸は、令和3年度に覚書締結団体の長で構成する奈良県広域水道企業団設立準備協議会を設立し、具体的な検討・協議をスタートするとなっております。

その下、具体的なスケジュール案が示されています。一番上のウグイス色の部分をご覧ください。令和2年度から令和7年度の事業統合に至るまでの重要なスケジュールが記載されています。

本年1月25日に覚書を締結いたしました。

また、本年8月2日には協議会が設立され、第1回協議会を開催。その中で検討体制とスケジュールについて協議されました。そのときの資料がこの資料となっております。

来年2月には、下記青色部分の具体的な検討がなされた上で、第2回協議会の開催を予定。そこでは検討の中間報告がなされます。

令和4年度に入りまして、令和4年11月には、下記青色部分の計画案、シミュレーション方針案などが策定された上で、第3回協議会の開催を予定。そこでは、基本計画（案）、基

本協定（案）が示されます。

そして令和5年2月の第4回協議会で、基本協定締結とのスケジュールとなっており、その基本協定締結後は、令和5年度から企業団設立許可申請や水道事業認可申請等の設立準備、令和6年度には企業団設立、そして令和7年度の事業統合というスケジュールとなっております。

資料1の説明は以上でございます。なお、資料2から資料5につきましての個別の説明は割愛いたしますので、ご容赦をお願いいたします。

最後に参考資料としております料金・財政シミュレーション（令和2年11月26日時点）につきまして、ご説明申し上げます。

この資料は、本日もこの後ろに添付いたしましたが、令和2年12月に開催されました本特別委員会におきまして、葛城市が単独経営した場合のシミュレーションをお示ししましたところ、見にくい、分かりにくいといった委員多数のご意見を頂戴したことから、今回重要となる4つの項目をグラフ化し、お示しするものでございます。

まず、上段の給水原価と供給単価のグラフをご覧ください。このグラフの見方ですが、横軸に、令和7年度から令和30年度までの年度を、縦軸に金額を表しています。単位は円毎立方メートルとなっております。

まず一番下、赤色の線をご覧ください。市の単独経営の給水原価を表しています。令和7年度から令和30年度まで毎年上昇を続け、令和7年度約122円から令和30年度には192円と約70円上昇すると試算しております。上昇の大きな要因は、新規資産の減価償却費と企業債の支払利息の増加によるものでございます。

次に、青色の線は単独経営の供給単価、いわゆる1立方メートル当たりの水道料金の平均を表しています。5年ごとに見直し、給水原価を上回り、かつ、資金ショートしないことを前提として試算しております。令和7年度から令和30年度までの間で5回の料金改定が必要で、約127円から217円へと約90円上昇すると試算しております。その上にある紫色の線は、事業統合の給水原価、緑色の線が事業統合の供給単価を表しています。

次に、中段のグラフをご覧ください。単独経営の場合の資金期末残高を表しております。単位は1,000円でございます。令和7年度の約16億1,490万円ある資金は、令和30年度には約480万円まで減少すると試算です。その減少の大きな要因といたしましては、資本的収支の不足額が増大することによります。

最後に一番下のグラフをご覧ください。単独経営の場合の企業債残高を表しております。単位は1,000円です。令和7年度の約11億3,400万円の企業債残高は、令和30年度には約40億3,400万円まで増加すると試算です。増加する大きな原因は、建設改良費の財源確保のため起債することによります。この資料でお示ししました4つの項目は密接な相関関係にございます。例えば、資金残高を多く確保しようとするれば企業債残高が増加する。あるいは更なる料金値上げを要する。逆に、企業債残高を抑制しようとするれば、更なる料金値上げを要するといった具合です。

改めましてですが、このシミュレーションは令和2年11月26日時点のものでございまして、

今後、作業部会等におきまして、施設整備計画、組織体制、用水供給単価の設定などに基づきましてブラッシュアップされ精度が上がってまいります。また、本市は事業統合に参加する場合にセグメント経営が認められていることから、そのシミュレーションについても協議がある程度進んだ段階でお示しできると思います。

以上、説明とさせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

**西井委員長** ただいま説明願ひました、このことについて何かご質問等はございませぬでしょうか。

吉村委員。

**吉村委員** ご説明ありがとうございます。料金・財政シミュレーション、令和2年11月26日時点でお示しいただいた表で、ちょっと1個だけ確認です。ちょっと詳しい説明いただけたらと思います。

供給単価、一番上の図なんです、単独での供給単価、青い線が上がってきています。それで、当然先ほど資金をショートしないように上げるんだというふうな説明をしてくださったというふうに思いますが、いわゆる給水原価が70円上がる間に供給単価が90円アップしていると。統合の際、上のほうの統合したときの供給単価と給水原価を見ますと、供給単価が給水原価に追いつきかけたときに上がるというふうな、この図を見ている限り、そういうふうになっているのですが、この単独の供給単価につきましては、令和18年度から令和19年度にかけて、この図では一挙に上がっているように見えます。先ほどおっしゃったみたいに、資金ショートしないためというふうな理由によるのではないかなと思うのですが、この辺りちょっと詳しくご説明願ひします。

**西井委員長** 井邑部長。

**井邑上下水道部長** ただいまの委員のご質問にお答えいたします。委員おっしゃるとおりでございます。通常この青い線が152円から188円へと上がる令和19年度がございませぬが、これは、給水原価を上回るということで申しますと令和23年度の167円より若干上の金額の設定になるわけでございますが、それでは資金ショートを起こしてしまいますので、その資金ショートを補うために給水原価と若干離れた金額の設定となっております。

以上です。

**西井委員長** 吉村委員。

**吉村委員** ありがとうございます。あとこれ令和30年度までの表なので、この先のことはちょっとシミュレーションもされていないと思うのであれなんです、この調子で行くと可能性とすれば、単独で行った場合、供給単価が統合の場合の供給単価に追いつく可能性もあるというふうな。この図で見る限りそうなのかというふうなことです。それからあと、給水原価については、今後は並行して上がっていますので、今分かる範囲内で結構です。もし分からなかったら分からなかったで結構なんです、今後も単独の場合は統合の場合の給水原価は上回らないというふうな見込みとか、そういうふうなことはお分かりでしょうか。

**西井委員長** 井邑部長。

**井邑上下水道部長** ただいまの委員の質問にお答えいたします。

まず、1点目の質問でございますが、グラフを見ていただきますと、令和7年度では単独

では約127円、統合で187円と60円差がございます。令和30年度で見ますと、単独の場合が217円、統合の場合が237円と、60円から20円へと幅が縮まっていることを考えますと、この後のシミュレーションを作ろうとすれば並んでくる可能性というのはございます。

それと、2点目。一番下赤色の線で示しております給水原価におきましても、企業債利息等、新規資産の減価償却費が上昇することが考えられますので、同じようなテンポで上がっていくものと推察できます。

以上でございます。

**西井委員長** 吉村委員。

**吉村委員** ちょっとお考えというか、その辺りを確認したかっただけです。ありがとうございました。

**西井委員長** ほかに何かございませんでしょうか。

杉本委員。

**杉本委員** よろしくお祈いします。

まずはこの財政シミュレーションです。令和7年度の時点で、用意ドンでいきなり60円ぐらい上がるんですけども、これ1つのご家庭大体どれぐらい平均上がっていくのか。いきなり、ぼんと上がっちゃうわけじゃないですか、これこのままいくと。これが1つ目と。

もう一つは、これちょっと残高とか企業債は抜きにして、例えば今のグラフでも令和30年度まででも、まだ単独のほうが極論ですけど安いじゃないですか。例えば、企業債とかいろんなことを考えて料金を上げていって、もうそろそろこの統合されたときぐらいまでの金額に近づいていったときに、こっちの統合に入れてくださいということは不可能なんですかね。

これもうそこまで、言い方簡単に言うと、そこまで頑張って葛城市でやってみて、けども、無理でしたとかってできるものなのか。そういうのが何かちょっと文章に載っていないので。これが2つ目。

3つ目がこれは、僕その会議ちょっと分からないですけど、このメンバー、先ほどのいろんなメンバー見たところ、他市の方々が水道料金が下がるからいいよって言う声が強いですけど、葛城市と大淀町は間違いなく上がるわけじゃないですか。このメンバー構成見たときに偏った会議になっていませんか。ちょっと思うんですけども、会議の様子とかちょっとお願いします。

**西井委員長** 福森課長。

**福森水道課長** 上下水道部水道課の福森です。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、1点目の統合時と単独ということで60円違いますけども、これにつきましては、事業統合で葛城市がセグメント会計という形で今示されておりますので、万が一セグメント会計という形で事業統合に参加した場合には、当分の間、葛城市の料金体系に行きます。今おっしゃっていただいたように、この60円の差につきましては、従量制になりますので、単価的に、どれだけ使うかによって、使う方の量によって上がり幅が変わってきますので、平均というか、どれぐらい上がるというのはちょっとなかなか示せない状況でございます。

2点目の統合が、途中まで単独で行って、要するに給水原価と供給単価がひっくり返って、どうしても事業統合に参加した場合につきましては、現在のところは企業団議会の中で、予

定では企業団議会の中で諮られると思いますが、その内容につきましては、今のところ決まっていないのが現状でございます。

3点目の各種の運営部会、各種の作業部会につきましては、葛城市と大淀町につきましてはセグメント会計という形で、今のところはそういう形で供給を進めさせていただいていますので、この2団体につきましては、一応財政運営部会ということで今協議を進めております。協議につきましては、8月16日までに4回会議を開催させていただきまして、いろんな、要するに料金統一をどういう形にするとかという形に作業を進めている段階となっております。

ただほかの残りの4つの作業部会につきましては、今、それぞれで施設整備部会とかやっておられます。各自治体からの意見の要望とかにつきましては、さっき部長に説明していただきましたようにブロックごとに、ブロック会議を開かせていただいて、各作業部会、5つの作業部会から報告案件として明かしたときに、各事業体からの要望とかいう形を、意見を反映させて、また、それを持ち帰って、作業部会でまた改めて協議をするということになっております。

以上でございます。

**西井委員長** 杉本委員。

**杉本委員** その料金に関しては用意ドンの令和7年度ですか、あと4年後にはもうこれは統合されるとしたら、これは上がりますよぐらいの計算は持つておかないと説明できないと思うんです。令和7年度に始まるのであればね。これはちょっともう調べておいてください。どれぐらいのものなのか。60円で、1つのご家庭でどんだけ上がるのかって僕はあんまり分かりませんが、すけども。

あと、その協議会、このグラフが合わさるところまで単独で頑張っ、それであかんかったら、協議会でまた諮られるというだけしか決まっていないということですよ。そういうところも葛城市に優位に働くように、ちょっと会議でもちゃんと提案してほしいんですよ。ほんでまあ先ほどからセグメント、セグメントで何回も言わはるのですが、このセグメントのグラフが本当に正しいのか。高いのか低いのかというの僕あんまり分かりませんが、そういったところもちゃんと精査して、これがちゃんと確約されるのかどうかも分かりません。今の段階ではね。そういうのもちゃんと言えりような状況に、会議でもちゃんとなっているのかなと思って心配して言わせていただきました。

あともう一個質問が、大和郡山市はもう早々と抜けられたじゃないですか。その後の影響ですよ。結構僕の聞いている限りでは、奈良市と大和郡山市がネックの事業やと聞いているんですけども、その大和郡山市が抜けてからの初めての資料だと思うんですけども、その後の影響というのはどれぐらいあるんですかね。

**西井委員長** 井邑部長。

**井邑上下水道部長** ただいまの委員のご質問にお答えさせていただきます。ただいま見いただいているシミュレーションは再度なんですけども、令和2年11月26日時点までに作成されたものですので、ここにはまだ大和郡山市が入った状態ですね。統合の紫と緑の線には、大和郡山市がまだ入っておる状態です。今後、これがまた精査されますので、その時点で抜かれるの

か、あるいは、ちょっと今、大和郡山市の動向も本日の新聞にもありましたように、まだちょっと入れないと断定できる時点ではございませんので、取りあえずこのシミュレーションにつきましては、大和郡山市が入っておる状態であるということだけお伝えさせていただきます。

**西井委員長** 杉本委員。

**杉本委員** そうなんです。これ去年の11月の資料なので、これ僕、委員会のたびにずっと言っていて、大和郡山市が抜けたら影響あるんじゃないので、知事がどう言ったかは知らないですけども、葛城市としては、僕はちょっと重要な問題、先ほど言ったみたいにこのグラフが適切なんかどうなんかもちょっと分からんという状態なので、ちょっともう一回言いますが、大和郡山市が抜けたときのシミュレーションをもう一回出してください。

以上です。

**西井委員長** ほかにありませんでしょうか。

岡本委員。

**岡本委員** ちょっと教えてほしいんですけども、セグメント会計、いわゆる一遍に上がらへんというのは分かるわけやけど、ちょっとここで教えてほしいんですけど、例えば、令和30年度に例とったときに、大体単独と、これでいったら供給で行って、大体20円ぐらいの差になるのかな。単独で行ったら。例えば、そうしたらここで20円差があります。うちどこまでセグメントで行けるのか知らんけども、30年たったらどんだけの差になるねんとか。

ほんで今杉本委員言われたように、この従量制と言うたって、皆知ってはと思うけども、計算がなかなか難しいと思うねんな。従量制というのはようけ使ったら高なりませ。少なかったら料金安なんねんと、それは分かってあんなねんけども、一般家庭で例えば標準の何というかな。月に一般何ぼぐらい、150トンぐらいか。例えば150トンとしたときに、極端な話やで。今すぐできへんか分からんけども、今の金額でやったらこうやねんけども、例えば統合したらどのぐらいになんねんとか。ちょっとそういう説明やと思うねん。杉本委員今言うてはんのは。それ具体的に言わんと、ちょっとこれずっと見ていたかて、広域に行ったらいいの、単独で行ったらいいんかて、今これ審査してんねんけど、なかなか分かりにくいし、水道課の人も、これは絶対間違いおまへんねんと、こうですんねんというような言いきりできへんと思うし、なかなかお互いに難しいと思うねんなあ。

そこらをちょっと今グラフ作って分かりやすくしてくれてんけども、もうちょっとその辺の対比というんか、してもらおうというのはちょっと難しいんか。口で言うのは簡単やけど、なかなかするの難しいわな。その辺、部長どうですか。

それと、今言うてるセグメント会計まだはつきりせえへんのにあれやねんけども、例えば、30年今大体見ているけど、20年間は保証してもらえまんねんとか。まだこれから詰めていく話だと思うねんけども、今のこの協議会の段階で、例えば広域行きますねんとか、いやいやもう単独でやりまんねんとか、判断近々せなあかんわけやん。そやからその辺をちょっとこう言うたげんと、委員も、今言うているセグメント会計やさかいに大淀町と葛城市は別だんねんと。料金、一遍に上がりまへんねんというのは分かったやん。今の説明でな。それがいい

つ頃まで、例えば保証というんか、できるんかということをちょっと説明してもらわんと、なかなか判断難しいと思うねんけどな。そら言うていることは無理やというのは分かりつつ言うてんねんで。そやけど、おたくら専門家やからやな。ぴしっと当たらんにしたかて大体目安として、このぐらいになりますよということまで教えてもうたら、もっと分かりやすいと思うねんけども、ちょっとその辺お願いします。

**西井委員長** 井邑部長。

**井邑上下水道部長** ただいまの委員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の一般家庭における料金がどれくらい上がるかという目安といたしますか、ざっくり今計算してみますと、例えば令和7年度でもういきなり統合の料金にすり合わせるとすれば約50%の値上げとなることとなります。今現在2か月40トンというのを標準家庭の使用量としてお示しをしているところなんですけども、今現在4,600円を一応いただいておりますのでございまして、これに単純に1.5倍いたしますと6,900円、2,300円の値上げという、単純計算ですが、そういう計算となります。

あと、セグメントの期間なんですけども、今現在協議中でありまして、10年なのか20年なのか30年なのかというのはこれからの協議次第ということになってまいりますので、今時点では決定しておりません。

以上です。

**西井委員長** 岡本委員。

**岡本委員** その50%上がるのは大体分かったけども。ほんで、それと今部長言うてはるように、それはまだ協議中やから、10年とかというように答えられへん。そらよう分かんねんけど、それがちょっと一番大事なところかなあと思うねやんな。ほんで、その辺をちょっとこうみんな理解しないと、私だけ理解してへんのやったらいいで、みんなほか理解してはんのやったらいいけどやな。私は頭悪いさかい理解できへんのかもしらんけど。

今単純にそう計算していただいて、これで行ったかて、4,600円が6,900円になりまんねんということになったら、この金額だけ聞いたらやで、一般の人、何やえらい上がるやないかと。頭では50%やと言うてんねんけど、金見たら、ぼんと倍にもならんけど、かなり2,000円も上がったら、びっくりしはると思うねんな。そこをちょっと市民に分かってもらえるように説明しようと思ったら、どうしようか非常に難しいな。難しいで、これ。

**西井委員長** それと、値段ばっかり言うたら、今岡本委員言われたとおりのやねん。ところが、水道事業全体を考えるとしたら、安定供給と長期的ないうふうなことを考えんなんのやけど、その辺の説明も分かっていないしな。値段上がるということ自体だけが表に出てきたら、そんなん誰もかもしんどいと。当然皆しんどいと思いますねやん。そやけど、あと水道というのはやっぱり継続的な安定供給というのも、ほな若干上がったかて、何が起こったかて、断水とかいうことないなとかいうのも含めて考えなんけど、そういう説明も一応きちっとまだ受けられる状態じゃないと。

**岡本委員** 今、委員長、ちょっとそういう話してはるけども、極端に言うたら、大和郡山市やねん。大和郡山市が何で抜けるかということやねん。ほんで我々素人考えから見たら、うちも大体

17億円ほど、剰余金というんか、あるわけやんか。大和郡山市やったらもっとあるわけや。このできた原因は何やと。やっぱり企業や。うちらシャープなんかあったらやな、多いときで年間1億円の利益出たわけや。シャープだけで。その積上げで十何億円きてあるわけやん。ほんなら同じように行くのやないけど、大和郡山市なんかやったら、昭和工業団地あんねんから、企業だけで何億円という金が年間に入ってくるわけやん。

例えばこれ葛城市になって、参考までに、葛城市になって水道料金、新庄の料金に合わせますよと年間6,000万円の赤字やねん。それでも安いほうに行こうと。それは何か言うたら、シャープがあったわけよ。シャープが1億円利益出たら、6,000万円赤字になったって4,000万円残りますよと。単純計算やで。そういうことから来たら、大和郡山市とうちと考えたときに、どうするんかと。大和郡山市は今ある財産、30億円あるのか40億円あるのか知らんけども、全部企業団に出しなさいよということやろ。ほたら、葛城市の場合も出しなさいということやんか。今、委員長言うてはるように、先のことと言うけども、その辺はやっぱり議員として、しっかり議論をしていかないと、今ここで統合するのがええねやというて踏みきることによって、例えばどんどん企業が来てもうて、企業誘致をやって、法人も上がる、水道料金も上がるようになってきたら、単独で行ってもいけるのと違うかなということやけども、その保証はないわけや。必ず企業誘致します、どんな企業を誘致しますて、こんなん誰も保証できへん。そこらから見たら、この判断が非常に難しいんかなと。

**西井委員長** 岡本委員。今日ここで、決めるということはしてませんので、取りあえず。

**岡本委員** これから先でや。

**西井委員長** ただ、いろんな説明を聞いた中で、当委員会も判断せんなんときは来るかもしれませんがねけど、ただ、いろんな悪条件も、またいい条件も両方とも意見を聞かねば判断ができないというのが今の状況やと思っておりますので。そやから、岡本委員のおっしゃることも答弁ももちろんしてもらって、また今後の資料提出もとかということも含めて、みんなが勉強しながら、どちらが市民のためになるかなということを進めるための会議としてやっていきたいと思っておりますので、その辺だけご理解願いたいと。岡本委員の言うてはる意味も分かりますねけど、そういうことでございます。

井邑部長。

**井邑上下水道部長** 先ほど、令和7年度にいきなり料金が統合と同じになれば2,300円も上がってしまうよという答弁をいたしました、ちょっと誤解を招いたらいけませんので、ちょっと補足だけさせていただきますと。この令和7年度時点からしばらくの間、それが10年、20年、30年か分かりませんと申し上げましたけれども、当分の間につきましては、葛城市独自の水道料金が認められますので、令和7年度にいきなり統合の料金体系に合わせるということではございませんので、その辺、お願いいたします。

**西井委員長** 梨本委員。

**梨本委員** よろしく申し上げます。水道部局においては、いろいろとご努力いただいていることと思います。今回もこの資料、以前に比べると随分分かりやすくなったなと思うんですけども、まず、この統合の価格、供給と給水価格に関しては、あくまで葛城市にとっては、これ参考

価格でしかないと思うんです。実際に、この単独の価格に関してはある程度、市内で単独で行ったときのシミュレーションができていると思うんですけれども、我々やっぱり最も大事だと思うのは、この価格に関しては、セグメントの金額やと思うんです。そのセグメントの金額と単独の金額を比較して、どちらが有利かということ判断しなければならないので、この場合はもう基準が、そちらの基準が出ていないので片方だけで判断するということか、そういうことはなかなか難しいと思うんですよ。

私が気になるのは、このセグメントがいつ、今財政運営部会でいろいろと調整してくださっているということで、お聞きしたわけなんですけれども、このセグメント会計の葛城市のシミュレーションがいつ出てくるのかということところがちょっと非常に気になっているのです。今のところスケジュールを見ていると、なかなかこれ令和3年度の末から、施設整備の方針を踏まえた財政シミュレーションが更に始まって、令和4年度にやっと基本計画が出てくる。この段階までこのセグメントが分からないのであれば、我々そこまではなかなか判断のしようがないと思うんです。

ですので、ちょっとまず、どの段階で、ある程度そのセグメントの金額というのが固まってくるのかということをお教えいただきたいのが1点です。

もう1点は、県域水道一体化の概要の1ページ目のところの奈良県の目指す県域水道一体化というところの水道料金のところに、単独経営の場合よりも、将来の料金上昇が抑制されると。これがメリットですよということをお伝えされていると思うのです。ところが葛城市はもともと安いものですから、どうしてもその上がり幅を下げるだけではなかなか、こういったメリットというのは、市民にとっては感じられないと思うんです。

そこで部局として、どういう方向性で今企業団と交渉しようとしているのか。例えばセグメントにおいても、どれぐらい、なかなか細かいところは言えないと思うんですけれども、どれぐらいのレベルを、言える範囲で結構ですので、交渉されているのかということところをちょっとお聞きさせていただけますか。以上2点お願いします。

**西井委員長** 井邑部長。

**井邑上下水道部長** ただいまの委員のご質問にお答えさせていただきます。

まず1点目、セグメントのシミュレーションがスケジュールを見る限りでは、令和4年11月頃にしか出てこないんじゃないかというご指摘でございますけれども、確かに最終くくられるというのはこの時点になろうかとは思いますが、ある程度協議が進んだ段階でも、現時点でのという前置きを持ちましてのシミュレーションは、できるだけ早い時期にお示しはいたしたいと思っております。

それと、今我々が協議会の中の作業部会であったり、幹事会であったりで申しておるのは、葛城市にとってはできるだけセグメント期間を長くとっていただきたいということと、施設の統廃合、廃止する時期についても、できるだけ後ろのほうでという願いをして、今のできるだけ葛城市独自の水道料金が長く維持できるような交渉を行っているところでございます。

以上です。

**西井委員長** 梨本委員。

**梨本委員** ありがとうございます。今の段階では、なかなか確定的なお話ができないと思うんですけども、そういった資料をできるだけちょっと早めに出していただいて、この委員会の中で、改選もありますけれども、そういったことを比較、検討しながらやっていくのが大事なことなのかなあと思っています。

最後にもう1点だけ。この費用の件に関しては、大体それでセグメントが出てくると、大体分かってくると思うんですけども、資金期末残高、これ単独の場合どんどん、言ってみたら貯金が減って行って、企業債残高、借金がどんどん増えていくわけですね。貯金を減らして借金を増やししながら、水道料金も何とか抑制しながらでも、こっだけ上がっていくというのが、この図の見方だと思うんです。

これが企業団に入った場合、企業団に入った場合はもちろん企業団のほうでこの資金期末残高とか、企業債というのをやられると思うんですけども、ただ、葛城市も企業団の一員に入るわけじゃないですか。ということは、企業団の中でも、企業団がまた借金が増えていったら、ここに関しては、あんまり言ってみたら市民にとってはメリットがないということになってしまうと思うんです。ですから、企業団のある程度の企業債がどういうふうな残高になっていくのかという動きをやっぱり示していただけたほうが、より比較対照しやすいのかなというふうに思うんですけども、その辺の資料はなかなかセグメントとは別だと思うんですけども、それはどれぐらいの時期に出てくるのかということをちょっと教えていただけますでしょうか。

**西井委員長** 井邑部長。

**井邑上下水道部長** ただいまの委員のご質問にお答えさせていただきます。このグラフの、めくっていただいて3枚目に、財政シミュレーション統合時、これも同じく令和2年11月26日時点のものでございますけども、例えば、以前これ見にくいとおっしゃっていた資料で、大変見にくくて申し訳ないんですけども、例えば企業債残高、下から3行目に記載されておまして、この時点でのシミュレーションですと、令和7年度では563億円です。それに対しまして、令和30年度では446億という数字ですので、増えてはいかない。逆に下がっているというシミュレーションとなっております。

以上です。

**西井委員長** 梨本委員。

**梨本委員** 承知いたしました。この表、僕もちょっと最近老眼がきつくて、なかなか細かい字が見られなくて。できればそういったことも、分かりやすく、ちょっとまた表にさせていただけると助かります。

以上です。

**西井委員長** ほかに何か。

増田委員。

**増田委員** 少しお尋ねをいたします。資料、シミュレーションのを分かりやすい資料にさせていただいて、ちょっと見せていただいているんですけども、30年後というシミュレーションでござい

ます。30年と言わんでも、私、令和23年度、これから20年後のイメージをさせていただいたときに、ここに上がっております供給単価が188円ですか。この数字が、令和7年度、要するに企業団スタートの段階の187円。ほぼ一緒やということですよ。20年後もこの企業団と単独との差は20年たたな、そういう経営状況、単価に追いつかないよと。そういうふうに私、この表を見させていただきました。

そこで、この本市の水道事業の立場でのコメントという資料があんまり出てないんですよ。企業団で議論されている資料を持ってきていただいて、そこでの議論のご説明だけなんです。葛城市にとってどうなんかという資料も私はあるべきじゃないかなと。例えば、この企業団に入ることによる、以前あったんですかね。メリット、デメリットというところを、もう少し市民の皆さん方にも理解していただくような、入るとこういうことになるけども、入らないとこういうことになるという比較対照する、そういう資料もあればなあというふうに思うんです。

私、以前にも聞いたんですけども、私の持論としては、葛城市が持っている、以前にも言いました。葛城市が持っている天然資源、これは極端なことを言うたら、未来永劫脈々と葛城市から発せられるこの水を捨てるのか。こここのところに非常に私は抵抗感がある。川に流して、大阪湾に流れてしまうということはもったいないなと。この恵みを享受してきたという、そういうものに対する地元の資源をもっと有効に使うという水道事業をしっかりと考えていきたいなというふうに思います。

今回こういう企業団のお誘いが、私から見たらお誘いやと思うんですよ。県域で効率のいい企業経営をするために、単独では零細な企業では今後の経営も皆しんどいでしょうと。一緒になったら楽になりますよと。吉野の水を有効に使ったら、皆さん方も今までの苦勞が解消できるんじゃないですか、こういうお誘いであるかなというふうに思うんです。

そこで、このお誘いに、こんないいお誘いに葛城市として、葛城市はこういうその資源があるので入りませんよと言ったときに、その企業団の組織に対して、県に対してというんですか。いや、そんなんしてもらったら困るわと、みんな一緒にやってこそそのメリットですよ。こういうものなんか、いやいや、それぞれの立場で参加をしてくださねというふうな企業団の目的なのか。私そこのところがまだ見えないんですよ。いやいや、県の方針として、いや一つになって1人でも欠けるとこれは意味ないですよというふうな力強い目的というものがあまり私には伝わってこないような気がするんですけども。

市長、こういう大きな会議に出られたときに、そういうふうなことをどのようにお感じになられたか、ちょっとお聞かせ願えますか。

**西井委員長** 阿古市長。

**阿古市長** 奈良県広域水道の企業団の設立に向かってのいろんな協議を、今始まったところなんですけども、葛城市の立場というのはもう申し上げております。葛城市の今のこの水道事業の現状、非常に優良な、過去において、過去から優良な企業経営をしてきていること。それから取水に関しても、独特の取水をしていること等の問題点につきましては、お話をさせていただきました。ですので、特にうちの場合は、財政部会ですか。財政運営部会に入らせていた

だいて、当初からこの覚書に加わるに当たっては、うちの場合は非常に独特な内容でしたので、企業団のほうからセグメント会計というものを準備してきたわけです。ですので、ある一定の期間は、もう独立採算でやっていいですよというのが、セグメント会計の基本なんですけども、その内容自体がまだはっきりしないというのがありましたので、一旦は同意書、覚書に参加しているんな情報収集をするということで、議会の皆様方のご了解もいただきましたし、議員の皆様方の多数のご意見がたしかそうであったように記憶しております。

それで、今現在、財政部会に入っておりますので、財政シミュレーションを財政部会で新たに今組み上げようとしているようでございます。企業団としての、当然先ほどご意見ありましたけども、大和郡山市が抜ける。奈良県、大体120万人ほどですかね。人口ね。その分の人口分だけ影響が出るであろうと思います。ですので、非常に影響が大きいのはやはり奈良市が大きいということですので、奈良市がもし欠けると、ひとつこの企業団としての成立というのは難しいのかなということは考えますけども、例えば葛城市3万7,729人ですか、その人口であれば、その影響分だけ出るのかなというぐらいの感覚やと思っております。

本日も、これ委員の皆様方いろんなご意見いただきまして、どういうデータがいるよということはおっしゃっていただいたら非常にありがたいと思うんですけども、この特別委員会の席では、今、打合せをしている新たなデータが出てきたものを速やかに皆様方にお知らせするというのが一番の内容やと思っております。そのデータがそろった後に、葛城市にとって、どういう考え方に立てばいいのかということは最終判断を下していく協議はまた後ほどあるのかなと思っておりますので、行政といたしましては、入ってきた数字を、もしくは、その協議内容を速やかに、この委員会の席にお知らせさせていただけたらと考えておるところでございます。今、大体、今の答えでよろしいですか。何か抜けたところないですか。

**西井委員長** 増田委員。

**増田委員** 市長の思いといいますか、今後進める上でいろいろと資料も出てきて、それなりに詰めていく段階になってくるのかなとは思いますが。私はもしこの企業団、奈良市が抜けるとなると非常に企業団として成り立たないというご説明でございましたけれども、私今聞いていて、いや葛城市が入ろうが入るまいが、こういうふうなこともあるのかなと。となれば、あまり県の立場を重んじて、いやいやここで抜けると今後のいろんな市政に対して影響があるとか、ないとか、そういうふうなことも、私は、そこを外して、水道事業としてどうあるべきかという判断を進めるということで検討する必要があるのかなあというふうに思うんです。

先ほど言われたこのセグメント。これはあくまでも誘うための1つの妥協案といいますか、ご迷惑かからないように段階を踏んで、値段は何年でしたっけ、30年後にでしたか。段階を踏んで、徐々に上げていきたいと思いますという、そういうことをセグメントという形で、価格設定を大淀町と葛城市に特別ご配慮いただいているということは承知しております。

ただ、私が先ほど申し上げましたように、財政シミュレーションといいますか、もう値段だけやと思うんですよね。この検討するに当たっての判断基準というのは。市民にとって水道料金が上がるんだ、下がるんだというふうな判断も貴重な判断ではございますが、先ほど

申しあげましたように、もっともっと大事なものがあると思うんです、水道事業には。今日までご苦勞をかけて運営していただいた葛城市の水道事業というものを、私はしっかりとできるものなら、継続できるものなら、その根拠も示していただいて、続けていくような方向をご検討いただけたらなと。

ただ、いやいやシミュレーションした中では、また、今後の県域企業団の運営にも十分参加をしていかないと、葛城市としての今後の運営も非常に厳しいんだと。県域という大きな器の中で、こういう大きな事業は進めるべきであるというふうな、そういう検討資料も出てくればまた話は別とする必要もあるかとは思いますが、現時点の私の思いとしては、先ほど申しあげましたようなことから見ると、デメリットも非常に発生してくるのかなと。ここに出ていないデメリットですよ。この料金だけじゃなしに、もっと違う意味のデメリットもたくさん私は葛城市としては発生するのかなと。

以前にもございましたように、ため池を利用していただいて、流域大字に対しても非常に水道事業に対するご理解もいただいた。そういうことで、ため池治水対策を大字にも支給をされて、それで大字運営もされているという、そういう財源も今後はこういう形で統合されますとなくなると。こういうことも発生いたします。山麓一帯大字につきましては、いろいろとそういうご心配もされておる。ここに出てこない心配もされておるということもお聞きしておりますので、その辺のことも今後徐々に資料としてお示しをいただけたらなというふうに思います。

以上です。

**西井委員長** 奥本委員。

**奥本委員** ちょっと確認したいことがあります。

まず、最初に申しあげておきますけれども、私、現時点で、統合したほうがいいのか、単独で行ったほうがいいのか、そういうのは一切なしで、あくまでも数字を根拠に先々で判断をしていきたいためのまず質問として、お聞きします。

今現状、さっき梨本委員からもありましたように、統合と単独だけの比較になっているんですけども、統合というのははっきり言って、統合しても葛城市はこの料金ではいけないんで、この数字ははっきり言って全然意味をなさないんですよ。必要なのは、セグメント会計で葛城市はどういう料金、統合した場合でも、葛城市の料金体系はどうかと。それと単独の比較だったら分かるんですけども、今この統合と比較する分にはあんまり意味がないのかなという気がします。

その上で、単独でやった場合のこのデータに関してちょっともう少し知りたいことがあるので教えてください。まず、令和18年度、供給単価が上がっております。ぼんと上がっております。35円ぐらい上がっているのかな。その対をなすとおっしゃっていた資金期末残高、同じく令和18年度まで、もう右肩下がりですと来ていますが、これ供給単価が上がったから、一旦ちょっと一息ついて、これが山がなだらかになっているわけなんですよね。ところが、令和7年度に16億円あった期末残高が令和30年度470万円しかない。この先を知りたいんです。要はもうあとこだけしか残高がなくなって、企業債も増えていく状況で、こ

の令和30年度以降、令和18年度よりもさらに急激な供給単価の上昇があるんじゃないかという気がしてならないんです。その先のデータをちょっと示してほしいんですわ。

そうやってきたときに、下手するとセグメント会計がそこまで行くかどうか分かんけども、統合時の単価よりも葛城市が逆転して、県内どこよりも高いっていうふうにならへんかという懸念がちょっとぬぐわれへん。分からないので、そのデータちょっと今後検討する上で、どうしても必要なと思いますので、できたら出していただきたいんです。それはお願いできますか。

それと、統合の場合、令和16年度までは交付税措置があります。国からの。単独で行った場合の交付税措置はあるんでしょうかね。

**井邑上下水道部長** ないんです。

**奥本委員** ないということは、本当に自分たちだけでこの財源何とかやりくりせんとあかんと。その根拠となるのが、先ほど市長おっしゃったように人口のところということですけども、これ、市が進めている5万人構想とかなった場合、これ全部シミュレーション変わってくるんですよ。恐らくさっき市長の話にあった3万7,000人ということで、それで想定されていると思いますけども、今後もしその人口動態が大幅に変わってきたときに、これがどうなるのか。より一層しんどくなるのか。現状単価の維持ができるのかどうか、その辺ちょっと教えてください。現状の単独で行った場合の補足として、それを知りたいということです。

**西井委員長** 阿古市長。

**阿古市長** 一応単独でやっている今言っている基金残高であったり、起債というのは、単独であくまでやった場合なんですけど、それは、管の布設替えですとか、施設更新ですとか、そういう費用がやはりもう高度成長期に建てたものですので、もう準備したものですので、耐用年数が来ていますので、その更新をやっていかないといけない。でするので、やはり水道料金というのは上がっていく。ただ、その上げ幅をどうするのかによって、基金残高であるとかいうのは変わってきます。でするので、あくまでこの単独のシミュレーションというのは、基金をずっと減少させていく中での水道料金を入れていきますので、そやから水道料金を初めから若干また更にスタートの令和7年度126円60銭と書いていますかね。それを140円でスタートしようとするれば、また変わると。そやから水道料金とのバランスによって、今言っている基金残高等は変わっていくということやと思います。

それでシミュレーションの件なんですけども、どこまで出せばいいのかというのは、これでも、今年令和3年ですから、令和30年という27年先のシミュレーションを出すわけなんですけども、今、一応令和35年度までで組み直しているのかな。令和37年度で企業団は組み直しておりますので、それに合わせた形で、やはりうちの単独の数字も出していかないといけないのかなと思います。

これ、どこの自治体もやはり人口減少を非常に気にされています。特に大淀町と話ししてもそうなんですけども、人口減少の中でやはり水道事業をどうやって維持していくのか。やはり水道を使っていただく人が少なくなれば、やっぱりそれだけ使っている人に対する負担の割合が高くなっていきますのでということやと思いますけども。こちらに書いてあるもう

シミュレーションだけでも、スタートの段階から言うて、1,000名ほど違っていています。こちらのほうは800名ほど、もう今の時点で人口が3万7,000名ぐらゐのカウントにしていると思うんですけども、もう今葛城市3万7,729人という数字ですので、プラスマイナスで1,000名ぐらゐ多分違ゐうと思ゐますので。

これは、そのときのその地域の施策であつたりですとか、立地条件であつたりですとか、やはりその地域の持つ求心力とゐゐますか、人を集めるものによつても違ゐますので、ですので、あくまで私の、あまりにも人口5万人チャレンジと言うと非常にいろんないご意見いただきましたけども、活気のあるまちづくりをしていきたいという思ゐの中の一のキャッチコピーでござゐますので、できれば葛城市は人口が増えていくようなまちにしていきたいなと思ゐておゐりますので、人口5万人になつたらという仮定はできませんけども、今のところほぼ人口が同じ推移ぐらゐのところでのシミュレーションを出しておくのが一番無難なのかなという気はいたしておゐりますので。その辺の人口の入れ方というのゐ難しい部分があるのかな。そのときの政策によつても違ゐますし、そのときの議会のご意見も首長の意見もいろんない、市民の皆様のご思ゐ方もいろんない含めた中での、やはり人口動向というのゐありますので。ですので、ある一定のところでは、人口が横ばいぐらゐのところに入れてシミュレーションしておくのがゐゐのかなという気はいたしますけども、あえて人口5万人という数字を将来に入れろとおっしゃるんやつたら、そうシミュレーションもできるのかと思ゐますけども、それはまた今後ご意見いただきながら検討していきたいと思ゐます。

以上でござゐます。

**西井委員長** 奥本委員。

**奥本委員** 私は、人口5万人のやつを出せて言っているんぢやなくて、あくまでも現実的なところで、どうなるんかという推移を聞きたかつたわけなんです。当然のことながら人口が違ゐてくるといろんない数字が違ゐてくるんですけども、肝腎な給水が、給水というか原水が確保できるかというまた別の問題も出てくるわけですから、足らなかつたらまだ原水買わんとあかん。また、そのお金もこういうシミュレーションに反映せんとあかん。いろんない要素が絡み合ってくるので、恐らく今現状の人口を前提としてしか多分もう出せないと思ゐう。もうぐちゃぐちゃになりますので。

それはそれでゐゐんですけども、ただ、さっきも言つたようにこの資金期末残高の減りがもう非常に気になるんです。だからこの先どうなるのか。

(発言する者あり)

**奥本委員** それとあと単独のところの給水単価ですけども、ちょうど1年前に出していただいたやつと、令和30年度の数字で10円違ゐうんですよ。安くなつてゐるんです。令和30年度にいただいたこの表やつたら、表というか、このグラフだつたら227円だつたのが、10円下がつてゐると。設定次第でいろんない数字も違ゐるとおっしゃつたんですけども、安くなつてゐるというのゐこれは何でなんですかね。よくよく計算するとこっちが正しいということではゐないですか。

**西井委員長** 井邑部長。

**井邑上下水道部長** ただいまの委員の質問にお答えいたします。

まず、シミュレーションというのは、そのとき1年違うとまた違ったシミュレーションになってくるのが必至でございますので、そのときの積上げの考え方だったり、資金期末残高を幾ら残してのシミュレーションをするであるとか、企業債残高を幾らまでに抑えてのシミュレーションをするであるとか、条件によって変わってまいりますので、今後もこれ、再三申し上げておりますけども、これからまたシミュレーションのブラッシュアップを行っていく際には、当然、給水原価が変わってまいりますし、それに伴いまして、供給単価も数字は変わってくるということでございますので、その辺はご承知おきいただきたいと思います。

それと、あとこのシミュレーションにおきましては、もう見ていただいたとおりでございます。供給単価を抑えるような形のシミュレーションになってございます。ですので、資金期末残高を、先ほどもご説明の中で申し上げましたけども、資金期末残高を上げようとするれば、その分水道料金で補うという形になりますので。例えば10億円、計画期間23年間で上げようとするれば、年間4,300万円ほどの資金が必要となります。それを有収水量、ざっくり400万トンで割りますと、給水原価が11円ほど上昇しますので、そういうシミュレーションになる可能性もございますというところでございます。

**西井委員長** 奥本委員。

**奥本委員** ちょっと言い放しになりますけど。説明分かるんですよ。分かるけども、1年前に比べて、その数字が違うのが一番最後の令和29年度、令和30年度だけが違うんですよ。ほかはほとんど一緒なんです。だから、何でここだけがこんなに10円も安くなっているのかなという単純な疑問からだったんです。おっしゃるように、期末残高を確保しようと思ったら供給単価を上げるとあかんと。だから、私が懸念するのはそこなんです。この期末残高をどう設定するかによるんですけども、このままいったときに、令和30年度以降にまた一段とこの令和18年度みたいなぼんと上がるようなところが控えているんじゃないかという、それを知りたかったので、先々のシミュレーションがあるんやったら、また見せてください。

**西井委員長** ほかにございませんでしょうか。

川村委員。

**川村委員** いろいろと皆さんご質問なさいましたので、私のほうからは、今市長の答弁にもありましたように、セグメント経営がこれからその企業団でどんなふうを示されるか分からない。今、本当に葛城市の、私らも今市民の皆さんのもとにいろんなご意見を伺ってまいって、歩き回っているんですけども、やっぱりもう一番ネックはこの水道料金についてお尋ねされます。今現状、反対の署名等もやっぱり盛んにされている状況の中で、今この委員会と、そして行政側から出る答弁の、まだ市民の人の耳の中には入らない非常に不安なことだけを聞かれてやっぱり心配をしておられるのが現状です。

葛城市として市長がまだ今の段階で、そんなに心配なさらなくてもいいというふうに、市長の口から言っていただくのか。それとも、もうやっぱり反対というものが、市の中でそういう空気になれば、やっぱり葛城市としての思いが県に届くという1つのアクションとしてそれが有効なのかというようなことも含めて、やっぱり今の段階で市民にどう説明していい

かという、これだけまだ分からない分からない状態であれば、やっぱり私たち、この中にいる委員もはっきり言って、どう答えていいか分からないというのが現実なんです。

セグメント経営と今回このお示しいただいた単独のこの表、セグメント経営も10年でもう企業団がもう葛城市そのぐらいで行きましようかと、入っていただけますかというようになるのか。それとも20年、セグメント経営でやっていただくかというのも分からない。そして、本当に今将来にわたって、今言う、この間から谷原委員の一般質問の管路のいろんなメンテナンスの費用とか、それから浄水場のこれからの整理とか考えましたら、今言っている資金ショートするというタイミングももっとも前倒しになって、市民の不安というのがやっぱりそこに出てくるわけなんです。

ある一定の今の段階で、我々議員が行政に質疑の中で取っている量というのと、行政が県に行き、いろんな勉強会に入っていて、頭の中に入っているその情報量というのは、やっぱり違いがあると思うんです。市民の人は、市長の口から、今の段階でははっきり、今の段階でいいんですよ。ご心配いただくような状況をつくらないということをはっきり言わないと、今はもう本当に市民は、もう値段が上がるんじゃないかって、大騒ぎしてはるのもう本当に私たちも日々感じる場所なので。

今回改選前のこの委員会では、やっぱりある程度、もうちょっとどのぐらいのタイミングになれば、はっきりと葛城市の水道事業については、市民の皆さんにできるだけ有利な方法として考えていくという、ちょっとまだその辺の答弁がどうも伝わらない。我々もどうやっていいか分からないという状態なんです。

市長、申し訳ないんですけど、今、この委員会を通じて、ちょっと市民の皆様へ一言、そういった内容も踏まえて、ちょっと先ほどの答弁では、もうちょっとかかりますと。今の段階では分からへんから、もうちょっと待っていてねというふうに私は聞こえたんですけどもね。それはそのように、ちょっと今の段階で、そういったご答弁をいただいて、もう何か月かたてば大体その辺の方向性も決まるというのでしたら、そのようなお答えをいただかないと。委員会で、議会が水道のことを決めるんですかって言われたり、いや一体この水道のことは誰が決めるのと、皆さんからこんなような質問が出てくるわけなんです。議会が決めるものではないですと。やはり行政が決めるというものなので、行政としての方向性をもう少しお示しいただければと思うんですが、ちょっと総括して、市長のほうから、もう一回答弁をいただきたいんですけども。

**西井委員長** 阿古市長。

**阿古市長** 私も当初から申し上げているのは一貫して変わっておりません。葛城市にとって、葛城市民にとって有利なほうを最終的には選ぶ必要があるであろう。それは先ほど議員の皆さん方の発言の中でも出てきた議員の皆さん方の立場も、全く同じだと考えておりますので、これは行政のほうとしては、いろんなデータを収集して、それをまず議会の皆様方にお知らせして、情報提供をします。それで、そのデータによって行政のほうではある一定の方向を示させていただいて、議会の皆様方がご審議をいただく。これは最終的に議決案件でございますので、両方が意見が一致して初めて成立することやと思っております。ですので、

皆さん方も市民の皆さん方におっしゃっていただいたらいいのは、もう必ず葛城市にとって有利なほうを選びますよということはおもう声を大きくしておっしゃっていただいて大丈夫です。まさにそのとおりの選択をいたします。

いろんな、県との付き合いの中でというご心配もありましたけども、もうその辺の調整も含めてやっていきたいと、いろいろ、どっちの選択肢になったとしても行けるような形に持っていきたいなというのが正直な気持ちです。

ただ、ご理解いただきたいのは、このシミュレーション、単独でやった場合のシミュレーションもご覧いただけたと思いますねけども、やはり、この何十年間の間に投資してきた部分、管であるですとか、施設であるですとか、そういうようなものは耐用年数がございまして、必ず更新の時期がございまして。それを考えますと現状の水道料金では、どちらの道を歩むにしても難しいであろうということは、市民の皆様方にお伝えしなければいけないのかなと思っております。ですので、その部分だけは、いや単独で行けばそのまま安い値段で行けますよということではないということだけは、正直にお伝えする必要があるのかなと思っております。

もう、結論といたしましては、葛城市にとって有利なほうを選びます。もうそれははっきりとおっしゃっていただいて結構でございます。

以上でございます。

**西井委員長** 川村委員。

**川村委員** 議会も、方向が一致できるような、先ほども、梨本委員が言われていましたように、セグメントとしての1つのデータというのが分かりましたら、速やかに議会にも情報提供していただきますように、ありとあらゆる情報があって初めて判断していただけることですので、しっかりと作業をしていただきたいというふうをお願いをしておきます。

以上です。

**西井委員長** ほかにございませんでしょうか。

谷原委員。

**谷原委員** それでは、幾つか質問をさせていただきます。この水道事業について県域水道一体化の問題が起きてから、この問題、何度も話し合ってきたわけですがけれども、先ほど来の資料から分かりますように、一体化すると、出発点が供給単価が187円。葛城市は127円ということですから、一体化に参加すれば、極端に言えば60円ほど上がるということですから、市民の方々が水道料金が上がると。これ大変なことだというふうに思われるのも当然なことでありまして、安い水道料金の魅力が葛城市の魅力ということで転居された若い方もたくさんおられて、そのことで、市民の方々からは水道料金が安いほうがいいと。これはもっともだと私は思います。その声を受け止めて、議員が様々な施策を打っていくという観点からすると、そういう道を探っていくということは、私は議員として当然だろうと思っております。

そのほかにも、自己水源を大事にしたいとか、あるいはサービスがどうかとか、防災の点でどうかとか、様々なことで懸念を持っておられる方がおられますし、そのことについてもしっかり受け止めて、議論をしていきたいとは思っています。

その上で、署名も市長にも2,200筆余りですか、市民グループの方が提出されたということが新聞記事にもなっておりますように、今後とも市民の関心が高いので議会でしっかり議論できたらと思っております。

まず、今日説明がありました県域水道一体化の目的というか背景ということになりますけれども、これは委員長もおっしゃいましたように、要は将来にわたって安全・安心な水道水を持続的に供給すると。その上で、今、人口減少等による水需要の減少とか、あと水道施設の老朽化の進行とか、技術力の、職員の確保ができずに技術力が低下してくる問題とか、このために広域化をやりましょうということなんです。

そこで、私は振り返っても思うんですが、この間広域化を進めてきた事業が幾つかあります。消防です。それから国保です。それが葛城市にとってどうだったかということです。これは市民の皆さんから、水道事業については、お話ししていたら、消防職員ですよ。これはもう幹部職員じゃないと思うけど、現場でやっている人ですけど、広域化はあかんと、あかんかったってはっきり言いはるんです。だから水道の広域化も私は反対やと。広域化の観点から反対やというふうにおっしゃる方もいらっしゃいました。

国保についても、これもこれは国保特別会計でまた審議したいと思えますけれども、葛城市は県下12市で最も安かった。安いのは、皆さん医療費払っておられない、あまり。病院もないですし、健康意識も高い。そもそも医療費が葛城市は低いから、国保料が低い。市から補てんもありましたけど。それを一緒にしてしまうと、果たしてこれは葛城市民の利益になったのかなと。そういう観点から見てこの水道事業の広域化についても、本当にこれ葛城市の将来のためになるのかなと。

ただそれは抽象論で言っても仕方ないので、ちょっと資料の提供をお願いしたいと思うんですけれども。要は他市の現状を、葛城市はどういう現状であるのか。先ほど人口の問題がありました。人口についても給水人口の予測給水人口を、これは奈良県の新県域水道ビジョンの巻末資料に平成31年版ですけども載っているんです。こういうのはちゃんと出してほしいんですよ。そしたら葛城市は、令和28年度ですけども、減少率、そんなに高くない。92.2%ぐらいです、減少しても。しかし、お隣の御所市なんかは51.1%半減しますし、五條市なんかでも43.3%ですから。そういう市町村と合併する。さらには、だから予測給水人口もそうですし、有収率とか、あるいは料金回収率とか、あるいは老朽管の法定耐用年数が切れているのはどれぐらいあるとか、これは公営企業年鑑に政府が毎年出しておりますから、そこに、例えば総資本にも書いてあるし、総収益も書いてあるし、やっぱり他市の現状を知らない、ほかの市町村はみんないいわけですよ、はっきり言って。ほかの市町村は大助かりなんです。広域化するということでね。

だけど、葛城市がどうなのかということ了他市と同じような感覚でいくと、これは私は違うんじゃないかと。本当に市民の利益になるのかなという点から見ても、もうちょっと、これしっかりと、ちょっと資料出してほしいと。例えば何で大和郡山市が抜きたいと言うのか。なぜ奈良市が広域消防には外れて、広域消防には入らなかったんですよ、奈良市は。でも何で今度入るようになったのか。そんなんを、企業債の残高とか、あるいは内部留保金とか、

そういうのを見たら、大体分かってくると思います。だからそういう資料をちゃんと提供していただいた上で、葛城市はどうなのかということをちょっときちっと。まだ時間がありますから、議論できたらと思いますので、ぜひ資料をいただきたいと思うんですが、これはどうですか。ちょっと質問します。出していただけるかどうかというのを質問します。

それから2番目ですけれども、料金と財政のことなんですけれども、水道事業は水道料金で全て賄っています。独立採算制です、基本的に。交付金もありますけれども、基本的には独立採算制。水道料金で全て、水道施設の更新、老朽管の更新、さらにはもちろん原水から浄水をつくるということについてもやっているわけですが、これを、水道料金が施設の更新費とリンクするわけです。施設更新費が高くなれば、水道料金を上げていかなければなりません。だから老朽管が増えて更新費が上がってきたら当然水道料金を上げなければならない。だからそういう関係にあるわけです。そのときに、細かく私は見ていく必要があると思っています。

先ほど来から、グラフがあります。このグラフは、一番後ろの非常に細かい、もう目が痛くなるような、これを基に作られているわけです。これについて私はそもそも皆さんがグラフを前提にお話しされているけれども、果たしてそのグラフが、この数字からできている、その前提の数字、これがどうなのかということもちょっと聞きたいんです。ここをきちっとしておかないと、グラフのそもそも前提が崩れますので、少し細かいもので非常に申し訳ないのですが、このグラフの数字について、基となった財政シミュレーションの数字等についてお伺いしたいと思います。

1つは、県の財政シミュレーションなんですけれども、水道料金を決定するのに非常に重要な要素として建設改良費があります。施設、それから、水道管、管路ですね。これらの更新の建設改良費ですけれども、県の財政シミュレーションには、この建設改良費が見込まれていないんですよ。見込まれていないというのは、葛城市のほうには建設改良費として、ア施設他、イ管路、ウ人件費として建設改良費が計上されているわけですが、奈良県の財政シミュレーションで、建設改良費が管路とか、あるいは施設、大滝ダムとか、御所の浄水場とか、そういうものがあるわけですが、企業団の全体シミュレーションでここが全く見込まれていないと。これは、財政シミュレーションのグラフが、広域水道企業団のほうはこのように上がっていきますよという。そもそもグラフの基となる数字がちょっとどうなっているのか。これについてお伺いしたいと思います。ほかにも有収率なんかも書いていないので、どういうふうになっているのか。ちょっと葛城市の財政シミュレーションと県の財政シミュレーションで初期値を入れるところが大きく異なっていると思いますので、そこがどうなっているかということについて、お伺いします。これが2つ目です。

3つ目ですけれども、セグメント会計についてお伺いします。先ほどから問題になっているセグメント会計ですけれど、セグメント会計で現状では、どこまで権限があるのか。つまり、セグメント会計でやりますから、葛城市はその間できるだけ浄水場を長く持って利益を上げたいということですから、利益が上がってくると。その利益の処分等、葛城市ができるのか。あるいは起債、葛城市が起債もできるのか。このセグメント会計の中身、ただ単に別

会計というだけなのか、セグメントという以上、それなりの会計ができるのか。この権限について、どうなっているのか、この3点お伺いします。

**西井委員長** 井邑部長。

**井邑上下水道部長** 私からまず2点目、葛城市の単独シミュレーションでは建設改良費を見ているけれどもという話なんです、統合のほうも実は建設改良費を計上しております。

**谷原委員** 中身を分けて、管路とか、分けて計上がないんです。ア、イという形で。それが分からないんです。

**井邑上下水道部長** そうですね。こちらの統合の場合ですと、うち交付金対象事業であつたりとか、施設共同化投資額という、ちょっと単独ではそういったあり得ない交付金事業、単独では交付金事業というのはございませんので、単独のほうは管路、施設、人件費というくくりにはしているというところで、ちょっと見せ方が違うだけの話で、統合のほうも建設改良費は必要分計上しておるということでございます。

それとセグメント会計についてなんですけれども、どうやら決算書をイメージしていただくと分かりやすいのかなと思うのですが、決算自体は1つの決算になります。その中で、葛城市ですとか大淀町の部分を、どう言いますか。その中の内数として、認識するというか、内数としてのデータを持った決算書というくくりになりますので、決算書自体は1つの決算書ということになるというお話でございました。県に確認しましたところ、そういうお話でございました。

**谷原委員** 権限は。さっき言った投資が、企業債を例えば借りたりとか、料金設定とか、そこら辺の権限は。

**井邑上下水道部長** 申し訳ございませんけども、その辺もこれから詰めていくというところでございますので、今この場でお答えはできませんので、ご了承お願いしたいと思います。

1番の資料につきましては、ちょっと課長から答弁させていただきます。

**西井委員長** 福森課長。

**福森水道課長** 資料につきましては、先ほど他市の実態ということですが、こちらのほうですけども、有収率、料金回収率と決算書に載っている分はこちらのほうで決算書なり、できますけども、ほかの料金回収率についても問合せという形でしたら情報、要するにどこまでの経営状態で調べるとなれば、いろんな有収率なり料金回収率なりということで、県全体の情報でしたら、かなり労力がかかりますので、県内12市とかそこらで、全体としては、かなりの労力がかかるということで、そこらはちょっと。それと項目の内容にもよりますので、そこらはちょっと、なかなか情報を全部集めてということは、お示しするのはなかなか厳しいとは思いますが、ある程度の項目でお示しすることは今後検討をしていきたいとは思っております。

以上です。

**西井委員長** 井邑部長。

**井邑上下水道部長** できるだけ情報は出していきたく思いますので、よろしくお願いたします。

**西井委員長** 谷原委員。

谷原委員 ありがとうございます。私は個人的に作っております。だから後でこれぐらいは出してくださいと。というのは、個人的に作っていても私個人のものでありますから、やっぱり行政からきちっと出してほしいんですよ。ちょっと資料も古いですから。でないと葛城市がどれだけすばらしいかも分からないし、よそとどれだけ違うのかということも分からないしね。だからこれはちょっとお願いします。

それから、私が一番関心があるのは、管路更新なんです。これは老朽化の中で、一番お金がかかると、これを更新していくのはね。私が一般質問にしたように、平成31年の水道事業ビジョンでは、法定耐用年数で言ったら毎年7億円、この管路更新に使っていかなあかん。そしたらもう水道料金を物すごく上げないと追いつかないと。だけど7億円でできるかと言うたら、そもそもそれだけの工事を消化できない。事業者もいないし、職員もいないし。だから現実的な案としては、下がってくるわけですよ。今回の財政シミュレーションでは、大体2億円というふうになっています。

ところが県全体も、これ大変な管路更新やっていかなあかんと。私は他市を調べた場合に、老朽管がいっぱいあるところ、それも大きい市です。奈良市なんかすごく老朽管があるわけです。そしたら奈良市が何でこんな参加するんやと。奈良市は企業債とそれから内部留保金プラスマイナスするとマイナス80億円ぐらいですよ。大和郡山市は80億円ですよ、プラス80億円。そしたらそれ全部イーブンになるわけですから、大和郡山市は参加できない。大和郡山市は非常に施設も更新している。そしたら誰のために、どこを救うんだとなったとき、お隣まちであまり差があり過ぎると、やっぱりこれ入れないというのは、市長疑義は当然だと思いますよ。

だからそこを葛城市としても、まず自分たちがどうか、他市がどうか。これでほんまにやるんですかというところは、やっぱりきちっと数字として見ておく必要が私はあると思っていますので、ぜひこれは、県のほうがどれぐらい管路更新費を中に見込んでいるのか、建設改良費としての。もうばくっと1個だけなんです。だから、浄水場も少なくなっているし、ダムも1か所か、もっとあるか。三、四か所ですけど、その維持費と、あとはほとんど管路更新費なので、ここをちょっとまた分かる範囲で、財政部会で聞いていただけたらと思いますので、ここら辺また聞いていただけるでしょうか。ちょっとそういう形で出していただけたらと思います。

それから、最後です。セグメント会計のことですけれど、これ単純に料金だけが違いますよということでセグメント会計なのかね。これちょっと大事なところなのでまた分かり次第お願いしたいと思うんですが、私が一番気になっているのは、覚書に係る資料の中で令和12年度に葛城市の浄水場廃止というふうなことが書いてありました。そうすると、もうそこから以降は葛城市にメリットがなくなるんですよ。つまり、100%県営水道の水になりますから。そこでは利益が発生しません。葛城市の浄水場ではね。そしたら何でセグメント会計が継続できるのか、これが私分からないんです。つまり、セグメント会計という以上、葛城市は別の自己水源と浄水場持っていて単独経営していると、そこで利益上がっていると。だから、その利益についてセグメント会計で処理していきましょと。だけど、この浄水場を廃

止してしまつたら、もう県営水道100%になるわけやから広域事業団1つになつちゃうんですよ。1つになっているのに、セグメント会計ということがあるのかなと。むしろこれは要は経過措置。経過措置というぐらゐのことになってしまうのかなと思うので、この浄水場を廃止することとセグメント会計の関係がこれちょっと私よく理解できないんです。そこはちょっとどうなのかということ。これについても、お願いしたいと思うんですけど。

**西井委員長** 福森課長。

**福森水道課長** 上下水道部水道課、福森です。

まず、1点目の管路更新につきましては、今協議されているのは、施設の整備部会で協議されております。前回の基本方針または覚書の中で、各事業体の更新につきましては、過去の実績に準じた形で、それ以上に更新をすることになっているとうたわれていますが、今後施設整備部会の中の施設整備計画の中で、そういった形で施設更新を含めて決められることになっておりますので、一応そういうことになっております。

もう1点、令和12年度の浄水場の廃止につきましては、要するに全事業体が事業統合に参加するという形の一番費用対効果の高い形でお示しして、要するに、葛城市の3浄水場につきましては、昭和の大体40年から50年に建設された分、これが費用対効果が、いつで廃止したら費用対効果が上がるかということで、一応予定として令和12年度に決められただけで、その後に企業団のほうから、事務局のほうからセグメント会計という形でお示し願いました。さっき部長が答弁したように、うちとしては、施設、協力していただいている自己水を活用して、なるべくセグメント会計期間は浄水場を使って、水を供給する形でさせていただいて、ある程度のセグメント期間の料金もさっき説明していただいたように葛城市の料金で行ける、経営する形でということになっております。

以上です。

**西井委員長** 谷原委員。

**谷原委員** 資料について、広域化に関係して全体の資料をちょっとまた出していただくということで、また、議論できたらいいと思います。

それからあとグラフの前提となっている、これがグラフが皆さんこれももう当然だと思われるけど、そもそもこのグラフの前提はある条件とある値を入れての話で、値が動けば、このグラフも変わっていきますので、その際に、私が一番気にかけているのは、建設改良費がどうなるのかということですので、老朽管の問題、県がどのように捉えているかというのを、これちょっとしっかり見ていただきたいと思うんです。

その上でちょっと意見として言わせていただきますが、私一般質問でも言いましたけれども、実は平成23年3月に発行された葛城市の水道事業ビジョンの中には、2つ、将来の財政計画が検討されていまして、1つは法定耐用年数で更新していく場合。もう一つは、重要度、つまり、法定耐用年数が切れたからすぐ施設が駄目になるわけではないので、今おっしゃったように、浄水場施設も一番いいのは令和12年度が一番、もう施設が更新が切れて、費用対効果が高いかもわからんけど修理しながら維持していくと。だから、その重要度を考慮した施設更新だと、実は資金ショートが起こらないという将来見通しを立てているんです。

だから、私は葛城市が単独で事業をやるというふう考えた場合、現実的な案として、市民の皆さんに了解していただける水道料金の値上げせざるを得ない場合はその値上がり幅と、大体更新の見通し、それをやっぱり立てておく必要があると思うんです。立てておかないと、県から言われて、こうこう言われて、これで判断するのは大変難しいと。

先ほどちょっと私も気になったところですけども、実は資本的収支の中で企業債がずっと上がっていくのは、企業債の元金の返還は資本的収支の中でやっていっていると。資本的収入がほとんどないんです。交付金補助金しか。交付金でしかない。県のほうを見てもそうです。県は交付金が結構入って、企業債の元金が比較的抑えられているけれども、葛城市のほうはそれがゼロになっているんですね。途中から交付金が出ない。ほんならもうどんどん企業債が上がっていきただけになりますから、将来水道料金をかなり上げていかないと維持できないということにもなりますので、そこら辺のちょっと詰めた話を実際にやっていくために、今後ともここでしっかりとデータに基づいたちょっと議論をやっていかないと、なかなか市民の皆さんに自信持ってこうだというふうに言えませんので、資料提供も含めてよろしく願いいたします。

**西井委員長** ほかに何かございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

**西井委員長** まだまだいろんなご意見が本来はあると思いますが、時間も押してきておりますので、本日の会議はこの程度にさせてもらいたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

**西井委員長** それでは、本日の調査案件は以上であります。

慎重審議ありがとうございました。各委員から、いろんな資料をまた見せてくれということで要望があったと。私自身も、本日の議題としてこれあまり大きな新しい事項がない中で、どのような状況に進んでいくかということと、また、シミュレーションも含めて、もうちょっと分かりやすくということで新しい棒グラフも作ってもらった中で会議をさせてもらったわけでございます。

今後、まだまだ今日どうやとかいう問題じゃなく、新しい条項が出てきたら、速やかに皆さん方にお知らせし、これがだんだんとどのようにするかという判断を持てる資料をいろいろ提出しながら進めてまいりたいと思っておりますので、どうか、担当部課長も、大変これ問題は市民にとっても重要な問題ということで、我々もその辺の認識はありますので、明らかにできる部分はもう全部明らかにしてもらって、判断基準にさせてもらいたいと思っておりますので、どうかご協力をお願いいたします。

それでは、どうも慎重審議、どうもありがとうございました。

これもちまして県域水道一体化調査特別委員会を閉会いたします。

閉 会 午後4時51分

委員会条例第28条の規定によりここに署名する。

県域水道一体化調査特別委員会委員長

西井 覚